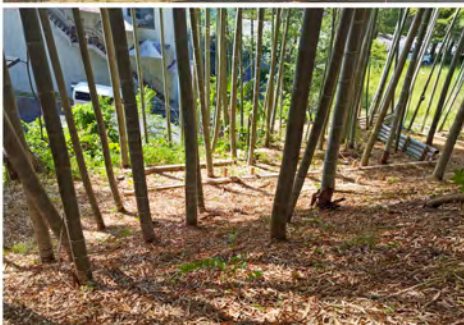


緑の質を高める取り組み～市民の身近な森づくり事業～（鎌倉市）



CONTENTS

森のニュース

- 1 「SMBCの森」について
～伊勢原市日向地区における自然再生の取り組み～ 1
- 2 神奈川県森林組合連合会の森林由来J-クレジット創出の取組
～カーボンニュートラル社会の実現に向けて～ 3

森林環境 譲与税の取組

- 鎌倉市「緑の質を高める緑地の整備」
～市民の身近な森づくり事業について～ 5

わが市わが町

- 川崎市
～市制100周年を迎えた花あふれるまち～ 7

かながわの森林 で活躍する人たち

- ウッドコンシェルジュ三代目合同会社
～モノ売りからコト売りの転換～ 8

事務局便り

10

森のニュース1

「SMBCの森」について

～伊勢原市日向地区における自然再生の取り組み～

神奈川県湘南地域県政総合センター

〇はじめに

メガバンクの一角を占める株式会社三井住友銀行（以下 SMBC：敬称略）が、ネイチャーポジティブ・脱炭素社会の実現、環境教育の実施、森林業の活性化などを目指す取り組みの一環として、令和6年5月、伊勢原市日向地区の森林約220ヘクタールを取得しました。

同年11月には、日向地区の豊かな自然環境や観光資源を活かした地域活性化、森林の持つ多面的機能の増進及び普及啓発を図ることを目的とし、SMBCと伊勢原市長の間で、『「SMBCの森」取得に伴う伊勢原市と株式会社三井住友銀行との日向地区の活用に係る基本協定』が締結されました。

メガバンクもしくは金融業界としては、恐らく日本で初となる森林を活用した「SMBCの森」における取組について、4つのテーマを軸に紹介させていただきます。



SMBCの森入口

〇生物多様性の保全

2030年までに陸と海の30%の保全を目指す環境省主導の「生物多様性のための30by30アライアンス」



森林の様子

」に加盟し、令和6年9月に自然共生サイトの認定を取得されました。今後は植生保護柵などの設置を検討し、生物多様性の保全・回復に取り組まれます。

〇森林由来のJ-クレジットの創出

森林経営計画に基づいた間伐・植林等、適切な森林管理を通じて、樹木の成長を促し、吸収する二酸化炭素吸収量をクレジット化し、自社のカーボン・オフセット等に利用するための手続きが現在進められています。

〇伊勢原自然塾

エリア内の一部を活用して、富良野自然塾の監修による環境教育サイト「伊勢原自然塾」を設置されました。その中には4つの教育プログラムが用意されています。

1つ目は、直径1mの石の模型を使って地球内部や表面の構造、地球と太陽の関係などを見ていく「石

の地球」です。SMBCの森の入口付近に配置されています。



石の地球

2つ目は、地球46億年の歴史を460mの距離に置き換えた道をインストラクターの解説と共に歩く「地球の道」です。地球の環境が人類誕生後のほんのわずかな時間によって大きく変わっていることを実感し、未来のために何ができるか共に考えるための教育プログラムです。

3つ目は、目隠しをして裸足になり、芝生や砂利、落ち葉、丸太などの道を歩く「裸足の道」です。草の



地球の道終点

温もり、森の匂い、鳥や虫の声など、視覚以外の感覚で地球を感じるための教育プログラムです。

4つ目は、私達が生きていくのに欠かせない酸素と水を提供してくれているのは木の葉っぱであることをインストラクターから学ぶ「緑の教室」です。

令和6年11月には、近隣の高部屋小学校5年生児童約60名を招待して、開所イベントが開催されました。令和7年7月にはグループ各社有志が環境教育プログラムを体験され、今年度は小学校2校を招いた環境教育プログラムや、グループ会社の家族イベント等も予定されています。

○森林業の活性化

伊勢原市産の木材や間伐材を、自社建築物の材料や備品、バイオエネルギー等で幅広く活用することで、国産材の認知度を高める等、森林業の活性化にも取り組まれています。

既に SMBC が本年3月、東京都板橋区にオープンした子ども施設「アトリエ・バンライ」の本棚や、本部オフィスのテーブル、ノベルティ、グループ会社の新築ビルの内装材等に間伐材を利用されています。

○その他の取り組み

令和7年には、「SMBCの森」



裸足の道



間伐材の活用事例「アトリエ・バンライ」

のある日向地区で、耕作放棄地を活用した稲作体験にも取り組まれました。収穫した米の一部は日本酒の原材料の一部として活用される予定です。

また、ニホンジカの食害対策として、伊勢原市で捕獲されたシカを活用した鹿肉カレーが SMBC 本部ビルの食堂で提供されています。令和6年5月からの取り組みで、3か月に1度くらいのペースで実施されています。

○おわりに

以上、「SMBCの森」に関する取り組みについて、簡単に紹介させていただきました。担当者の

方々は、今後も今以上に取り組みの幅を広げていきたい、スキームが確立できたら全国的にも広げていきたいといった、熱い想いを持ちながら取り組まれています。このような大きな企業が森林に関心を持って取り組んでいただけることは、地域や森林にとって、非常に有益なことと思います。今後も取り組みが発展していくことを願っています。



森のニュース2 神奈川県森林組合連合会の森林由来 J-クレジット創出 の取組～カーボンニュートラル社会の実現に向けて～

神奈川県森林組合連合会

J-クレジットが注目される理由

「パリ協定（世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5℃に抑える努力をする）」や「地球温暖化対策推進法（温室効果ガスの排出量を削減するための自治体・事業者などの責任と取組を定めた法律）」などにより、世界的に脱炭素への動きが活発化してきました。

企業や自治体においても、温室効果ガス排出量の削減・吸収を求められています。しかし、事業内容によってはこの実現が難しいケースもあり、温室効果ガスの排出を埋め合わせる取組として「J-クレジット制度」があります（図 1）。

J-クレジット制度の利用によって、企業や自治体単体では不可能な

環境問題への取組も、社会全体で実現できるようになります。

このようなことから、J-クレジットが注目されています。

J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用による CO2 の排出削減量や、適切な森林経営による CO2 の吸収量を、「クレジット」として国が認証する制度であり、環境省・経済産業省・農林水産省により運営されています。

本制度を活用してクレジットを創出し、また、創出されたクレジットの活用を通じ、地球温暖化対策への積極的な取組の PR を行うことや、クレジットを企業等へ売却すること

で、売却益を得ることができます。

森林由来 J-クレジットの動向

森林管理プロジェクトは 2025 年 3 月末までで、登録件数 261 件、認証量 139.6 万 t -CO2 となっており、2023 年から、公有林等を中心に大規模プロジェクトが急増する傾向にあります。県内では、相模原市の公有林、伊勢原市内の企業有林で登録があり、県森連のプロジェクトが 3 件目です。

クレジットの販売については、全体的な取引の実績は公表されていませんが、東京証券取引所におけるカーボン・クレジット市場の売買状況では、森林吸収系 J-クレジットは、他のクレジットより高値で取引されています。



図1 Jクレジット制度の概要（林野庁 HP）

これは、森林吸収系J-クレジット
トに生物多様性保全、地域経済への
貢献、環境PR効果といった価値が
付加されることによるものと考えら
れます。

県森連の取組の経緯

県森連では、管理森林の新たな価
値を生み出すため、令和5年度から、
J-クレジットの導入に向けた検討を
開始しました。

当該森林は、県の水源環境保全・
再生施策により、森林の集約化や森
林経営計画に取り組むなど様々な条
件が整っており、初期費用を比較的
低く抑えられること、県内森林組合
や私有林をリードする立場として森
林の新たな価値創出に向けた取組を
率先して行う必要があることなどか
ら、J-クレジットの創出に取り組む
こととしました。

県森連のプロジェクトの概要

プロジェクト実施地は、箱根町
の芦ノ湖周辺に位置する148.78ha
のスギ・ヒノキ林で、林齢は70～
100年生が主体です（図2）。

森林経営活動FO001で16年間の
プロジェクト登録を行いました。

クレジット創出量について、現在
森林経営計画のデータをベースに
16年間で5,404tとしています。
今後、モニタリング、検証を経て正
確な数値を算定しますが、全面積の
航空レーザー測量のデータを解析し
算定すると8,959tになる見込み
です。

県森連のプロジェクトの特徴は、
私有林を対象に集約化したこと、コ
ンサルティング企業を介さず、森林
の管理者自らがプロジェクトを遂行
することで、クレジット収入を制度
本来の目的である適切で持続的な森
林管理に充てられる割合が大きいこ
と、他県に比べて実施地へのアクセ



図2 県森連のプロジェクト実施地位置図

スが良く、購入者がプロジェクトに
よる森林整備への貢献を確認し易
く、森林整備体験等も実施し易いこ
とです。

クレジットの販売について

複数の方々から購入に関するお
問い合わせをいただいておりますが、
確定的ではないので、今後クレジット
販売に向けた営業を強化してい
く予定です。

J-クレジットの創出・購入に関心のある方へ

神奈川県内の森林は、水源環境保
全・再生施策により、クレジットの
創出に必要な森林整備の実績があ
ること、航空レーザー測量のデータ

が整備されていることなどにより
創出に係る条件が比較的整ってい
ます。また、他県に比べて地元企業
が多く、クレジット販売に関わる
条件にも恵まれていると思います。

県森連はJ-クレジットの普及に
向けて支援等の取組を強化してい
きます。

J-クレジットの創出・購入に関す
るご相談は、総務指導課までご連
絡ください。

電話 番号：
0463-88-6767
ホームページ
[https://www.
kenmoriren.jp/](https://www.kenmoriren.jp/)





市域面積：3,966ha 森林面積：1,279ha（令和6年度版鎌倉の統計より）

＜鎌倉市の概要＞

「鎌倉」といえば、皆さんご存知のとおり、「三方を山に囲まれ、一方が海に開く」という地形をしており、源頼朝が幕府を開いた鎌倉時代から、今日もなお変わらない都市構造を維持しています。

本市の樹林地は、昭和30年代後半から40年代にかけて、「昭和の鎌倉攻め」と言われる宅地開発でその面積は激減しましたが、その後、様々な法の指定や制度の適用等によって、首都圏に近い立地条件にありながら、現在も市域の3割程度の樹林地を保全しています。

＜樹林地の現状と課題＞

市域の樹林地のうち8割以上が広葉樹林で、その多くは、以前は薪や炭に利用するために定期的な管理が行われていました。生活様式の変化によってその利用がなくなり、長期間手入れがされなくなった樹林地では、現在、次のような課題が生じています。

- ①急峻な地形に加え、樹木の大径化、高齢化に伴う倒木や土砂崩れの発生
- ②ナラ枯れの発生
- ③林内環境の悪化による生物多様性

等の森林が持つ諸機能の低下

近年では、激甚化する気象災害への備えとして、公有林だけでなく民有林における維持管理の必要性が重要視されています。

＜森林環境譲与税の使途＞

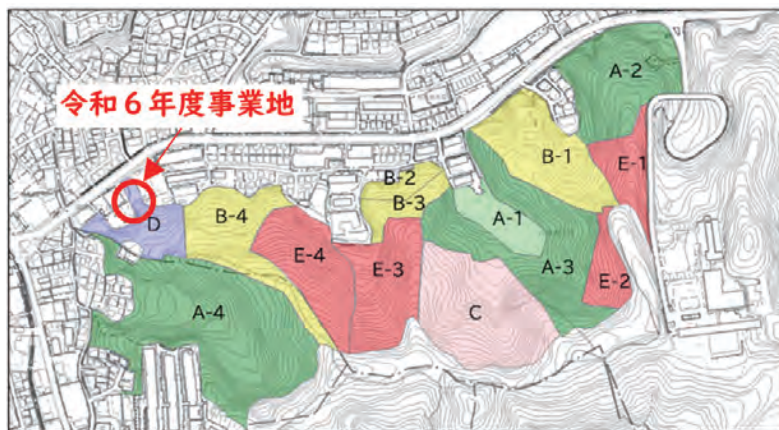
本市における森林環境譲与税の使途は、次のとおりです。

- ①民有緑地維持管理助成事業
- ②市民の身近な森づくり事業
- ③緑政業務支援 GIS 保守業務委託

今回は、この中から、事業費の一部に森林環境譲与税を活用している「市民の身近な森づくり事業」について紹介します。

【市民の身近な森づくり事業とは】

本市では、緑の基本計画を実現するうえで特に重要と考えるテーマを設定し、重点的に実施するものをリーディング・プロジェクトとしています。本事業は、そのテーマの一つである「緑の質の向上」の実現に向けた取り組みです。対象地は、手入れ不足により荒廃が進む恐れのある特別緑地保全地区及びその候補地



ゾーンごとの年次計画（優先的に整備を図るゾーン）

	年度	整備を実施するゾーン	備考
第1期	令和6～8年	A-1、B-1、C、D、E-3	
第2期	令和9～11年	A-2、A-3、B-4、E-4	
第3期	令和12～14年	A-4、B-2、B-3、E-1、E-2	

※経路の整備は年度に関わらず優先的に整備する。

※将来像の実現が見込める作業は、みどり公園課と調整した上で年度を繰り上げての実施を可とする。

【参考資料】に記載する、目標林型別の標準作業パターンに沿った作業とする。

※年度計画は、定期的に見直す。

■A-1	荒廃竹林から周辺の常緑広葉樹林と一体となるような樹林地をめざす
■A-2～4	極力人の手を入れない落ち着いた常緑広葉樹林をめざす
■B-1～4	クスギ・コナラ等の落葉広葉樹を主体とした明るい落葉広葉樹林をめざす
■C	高木の広葉樹を活かし、健全な針葉樹と広葉樹の混交林をめざす
■D	密生した竹を整備し、竹の密度が適正に保たれた明るい竹林をめざす
■E-1～4	スギ・ヒノキを主体とした巨木林をめざす

常盤山特別緑地保全地区 保安全管理計画（抜粋）

の樹林地や竹林で、伐採や枝払い、下草刈り等の維持管理作業とモニタリングを実施しています。

令和6年度の事業対象地である常盤山特別緑地保全地区では、平成21年度から緑の質の向上を図るための作業を継続しており、令和5年度には、これまで実施してきた維持管理の手法や結果を踏まえ、当地区の保全管理の考え方及びそれに沿った管理方針や作業方法を示した保全管理計画を作成しています。当地区全域での樹林管理の方針としては、森林の維持管理作業や更新等により、生物多様性の保全を図っている点から、これまで実施した事業や現地踏査及び既存の調査結果を基に、5つのゾーン及びゾーン毎の目標林型を定め、優先順位をつけて、年次計画を立てています。

当地区の将来像を示し、その管理方針や手法を定めることで、今後も一貫した作業が可能となり、市民ボランティア等との連携・協力を得て作業をする際には、目標の共有化を図ることができます。

【令和6年度の事業概要】

竹（モウソウチク）が密生した竹林において伐採を実施し、竹の密度が適正に保たれた明るい竹林とすることを目標に事業を実施しました。なお、整備内容の決定においては、事前に森林協会及び神奈川県職員の共に現地踏査を行い、伐採する竹の選定基準や新設する径路の配置について助言をいただきました。

（施工面積）約0.04ha ※対象竹林面積は約0.6ha

（主な整備内容）・竹伐採：220本
・倒竹除去：160㎡・枯木の伐採：7本
・径路新設：40m・竹柵工設置：20m
・竹筋工設置：30m

① 伐採する竹の選定基準

主に枯れたり、折れたり、動物等による被害を受けた生育不良の竹を選定しました。年数を経て稈が黄色く変色した老齢竹も伐採の対象でしたが、それらは一度に伐採はせずに、徐々に入れ替えることとして一部は残しました。目安としては、残す竹1本に対し近接する竹（およそ半径1mの内に入る竹）を伐採の対象としました。



（施工前）



（施工後）

② 竹柵工について

竹柵工は、斜面の土砂の流出などを防ぐ目的で設置しています。伐採した竹を用いて作成し、主に新設径路の谷側に設置して、斜面が崩れることを防ぎます。また、径路との間に形成されるポケット部に土砂や落葉等が堆積することで新たな生息環境を創出し、多様な生物の保全に寄与することも期待しています。



竹柵工

③ 竹筋工について

竹筋工は、斜面を流れる雨水の分散を図り、地表面の浸食を防ぐ目的で設置しています。伐採した竹を用

いて作成し、等高線に沿うように（斜面に平行に）設置しています。横木にする竹は、6～8等分に割り、径0.15m～0.2m程度に束ねることで、小動物のすみかになる効果も期待しています。



竹筋工

【モニタリングの状況および考察】

現在、トレイルカメラを設置し、野生鳥獣の採餌等の利用実態調査を実施しています。調査の総括は今後行うところですが、これまでにタヌキやノウサギ等の利用を確認しています。既存の調査報告では、当該地付近で確認されたのは、タイワンリスのみであり、また、当地区で確認された哺乳類としては、モグラ、アカネズミ、タイワンリスの3種であったことを踏まえると、この整備が野生動物の利用に適した環境を創出する効果を持つと考えられます。



タヌキ



ノウサギ

引き続き、維持管理作業とモニタリングを実施し、当該地の緑の質の向上に努めて参ります。
（都市景観部みどり公園課みどり担当 早津宏美）



JR 武蔵溝ノ口駅改札前の木質化

川崎市は神奈川県北東部に位置し、東側は多摩川を挟んで東京都と、西側は横浜市と隣接しており、面積約 144km² の市域に人口約 156 万人が暮らしています。7 区の行政区を持ち、北西部の一部丘陵地を除いて起伏が少なく、比較的平坦な地形です。

地理的条件に加え、市域を分断する形で通過している鉄道、道路網と相まって南東部（臨海部）の工業地域と、北西部（内陸部、丘陵部）の住宅地域という性格の異なった地域から形成されている川崎市は、2024 年に市制 100 周年を迎え、歴史的な節目として多くの方々に改めて川崎を「知って、関わって、好きになって」いただけるよう、市民・企業・団体の皆様とともに記念事業を展開してまいりました。

100 周年記念事業の中でも象徴的的事业である「第 41 回全国都市緑化かわさきフェア」を、北部の生田緑地、中部の等々力緑地、南部の富士見公園の 3 つの総合公園を中心に、全国で初めてとなる秋と春の 2 期にわたって開催しました。開催に合わせ市内産約 7 万株、県内産約

9 万株など、合計約 35 万株の花等を調達し、また、小中学校等の多様な主体との連携により、フェア会場をはじめ、市内全域にて協働による花づくり・花かざりの取組を行いました。



第 41 回全国都市緑化かわさきフェア
秋・富士見公園

また、同フェアと連携し、新たな公共空間の活用として市役所通りに木材を活かした空間を構築する「市役所通りパークレット※化プロジェクト」を立ち上げ、パークレットの製作にあたって全国各地の林産地と連携を行いました。同フェア開催中は様々なデザインのパークレットが設置され、多くの方に楽しんでいただきました。

2025 年 7 月には、パークレット化プロジェクトをはじめ、麻生区新百合ヶ丘駅前のペDESTリアンデッキ下柱の木質化を行い、空間のイ

メージアップ及び環境美化に寄与した事業者や、市内全 7 区で開催したこども向けの「やさちいきのひろば」において、紙芝居により「木材利用の意義」を伝える新しい仕組みを提案し各会場で実施した団体へ、市内における木材利用促進協力への感謝を込めて、市長が「木の感謝状」を贈呈しました。

2019 年に創設された森林環境譲与税については、保全緑地の育成や整備、小学校の校舎など、公共施設の木質化や民間施設の木質化支援などに活用しており、2024 年には脱炭素モデル地区である「脱炭素アクションみぞのくち」の取組として、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路の木質化を行いました。なお木質化の一部には、新たに設置する観葉植物の鉢カバーの材木として、北西部に位置する生田緑地でナラ枯被害にあった木材を活用しています。（川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課）

※パークレット：路肩等に滞留・休憩施設や緑化等多様な機能をもたせる空間の設置

かながわの森林で活躍する人たち

ウッドコンシェルジュ三代目合同会社

～モノ売りからコト売りの転換～

「ウッドコンシェルジュ三代目」の社名の由来は、「Wood= 木・木材」と「Concierge = 顧客の要望に応える人」の造語です。ウッドコンシェルジュとして、地域資源である森林や木材をどのように有効活用するかを日々考えております。

事業開始のきっかけは、元々、祖父の時代から続く材木屋で働き始めたのがきっかけでした。ただ、実際に材木屋を手伝い始めて感じたことは、木材業界の衰退に対する危惧でした。

世間ではホームセンターの台頭により、材木屋や金物屋の廃業が進んでいく中で、祖父が作った材木屋も同じ状況でした。

現状の業務形態では、衰退の一途を辿ると考え、木材販売以外でできること、また業界そのものの価値を上げる戦略はないか？と考えた結論が、一般層に対する木材利用の普及・啓発活動でした。

その中で出会ったのが、「木育」

という森林や木材に関する教育業でした。木育の定義は様々ありますが、当社の中では、一人でも多くの方に木の温もりを感じてもらい、木に親しみを持ってもらうこと。そして、木が私たち日本人にとって、特に子供達の心の成長のため、大切な存在であることを感じてもらう学びとして、今後、力を入れるべきだと考え、活動を始めました。

【木育に関する活動内容】

①保育園・幼稚園への木育課外授業

②小学校・中学校での環境学習のサポート相談

③公共施設・商業施設での木育イベント開催

④木育に関する塾運営

①保育園・幼稚園への木育課外授業

現在はこども園に赴き、年長さんを中心とした木育授業を毎週行っています。木を五感で感じてもらい、日常生活に木を取り入れてもらえるよう、おもちゃや生活



①保育園・幼稚園への木育課外授業





雑貨を作る時間を提供しています。木育授業で大切にしていることは、木で遊ぶこと、モノを作ることをシンプルに楽しんでもらうこと。幼少期より木に親しみを持つことで「木離れ」の解決になると考えます。またその延長で卒園制作の依頼もあり、木に親しみを持つことが園全体に浸透していつてくれていることを実感しています。

②小学校・中学校での環境学習のサポート相談

現在の小学校・中学校では総合的学習の時間において、SDGs や環境について学ぶ機会が増え、考えるだけでなく、実際に行動する授業スタイルが増えてきています。その中で、子どもたちは木に興味関心がないわけではなく、木に興味関心を抱く機会が少ないことだと感じます。神奈川県の水源について学ぶことで、水がどのように流れてきて、森はどんな役割をしているのかということに、子どもたちは興味関心をいただくようになります。また、日本の杉・桧を使うことや、水源林の木を活用したモノづくりを実現するためにはどうすればいいかの相談もあり、先生にアドバイスをさせていただいております。

③公共施設・商業施設での木育イベント開催

最近では、DIY ブームの背景もあり、公共施設（公民館や市役所施設など）で親子参加型の木工教室の依頼が増えております。ただ、その中でモノづくりだけではなく、森林や水源についての学びも含めて、県



③公共施設での木育イベント

民・市民の方々に木材利用の重要性を伝えていく依頼内容が増えております。

④木育に関する塾運営

こども園での課外授業を行う中で小学生になっても木育を学び続けたいという声が増えてきたため、開校しました。普段は木育や木工を行います。特別授業として、林業見学ツアーをはじめ、木材業に関わる職業への興味関心を親子で持ってもらう内容を行う予定です。

【終わりに】

私自身が木材業界に働き始めた当時は、建築材や土木などの木材販売等の「モノ売り」が主軸でし

た。しかしながら、時代の移り変わりとともに、これからの森林づくりの活動においては、「モノ売り」から森林や木材に関する知識や体験といった「コト売り」への転換が大切になってくると感じます。

ただ、いますぐに、また一人の力では森林は守れません。しかし、一人でも多くの子供たちが森林の現状を認知し、森林を守る大切を考え始めたら、50年後の豊かな森林づくりに繋がると考えます。そう信じてこれからも活動し続けていきます。
(ウッドコンシェルジュ三代目合同会社 代表社員 佐々木友路)



④木育塾の写真





事務局便り INFOMATION

1 「令和8年度県森林林業施策・予算に関する要望事項」に係る県と市町村担当者の打合せ会議開催

令和7年8月27日、厚木市内アミューあつぎ606号室において、県13名、要望市町村担当16名が参加して、相互ヒアリング方式で26項目の要望内容について双方の認識共有化が図られました。要望は昨年度に引き続き水源環境保全・再生施策に係る事項が11項目と最も多く、また、森林法に基づく届出制度等の事務改善、保安林指定の見直し、森林関係事業の積算に係る県システムの市町村への導入などが新たに要望されました。



要望打合せ

また、市町村間の情報交換として、森林協会サポートセンターが仲介した交流もあり、市町村が抱えている個別課題対応に向けたヒントを得る場としても活用されました。当協会としては、こうした交流の場を設定することの有効性を強く認識し、次回以降の開催に役立てていきたいと考えます。

2 令和8年度治山事業及び林道事業についての要望書の手交

令和7年9月10日、財務省・農林水産省において、9都県から構成される関東甲信地区治山林道協会連絡協議会（理事長：石井邦一）から、財務省に対して林野公共予算の確保、小坂林野庁長官に対して、気候変動下における国土強靱化対策等の治山林道事業に関する12項目の要望書を手交しました。



林野庁長官への要望説明

3 令和7年度第2回理事会の開催

日時 令和7年10月27日 10:00～

場所 厚木商工会議所3階303会議室

議事

(1) 議案第1号 令和7年度神奈川県森林協会事業及び収支経過状況について

(2) 議案第2号 令和8年度神奈川県森林協会会費賦課（案）について

議案は原案通り承認決定されました。



第2回理事会の様子

4 かながわ市町村林政サポートセンターによる研修会の開催

(1) 令和7年度森林計画研修

令和7年7月25日、足柄上合庁において県森林再生課と共催で森林計画研修を開催しました。参加者は20名。初めに森林計画の概要の説明があった後、伐採及び伐採後の造林の届出の解説、森林経営計画の解説と盛りだくさんの内容でした。伐採及び伐採後の造林の届出に関しては市町村の皆さんからは、実際の処理についての具体的な質問が多くあり、普段抱えている悩みの解消になったのではないかと思います。

(2) 令和7年度QGIS研修

令和7年8月8日、神奈川工科大学ITエクステンションセンターにおいて、QGIS研修を開催しました。参加者は22名。午前中は喜多講師によるQGIS

の基本操作について、午後は和田講師による写真やGNSS 測量データの取込みを行いました。基礎的な知識を習得し、実践的な実習ですぐ明日から使える技術を身に付けることに役立つ研修となりました。



QGIS 研修の様子

(3) 令和7年広葉樹利活用研修

令和7年9月5日、横浜情報文化センター6階情文ホールにおいて県森林再生課と共催で広葉樹利活用研修を開催しました。参加者は8市町11名、5県所属24名、8組合12名、木造・木育アドバイザー16名、事業者等17名、ボランティア等38名 計118名でした。

(株)モリアゲ代表 長野麻子氏による「里山広葉樹林の利活用を通じた再生に向けて」、富山県西部森林組



合 代表理事組合長 森松亮氏による「里山広葉樹林の更新と利用」、神奈川県県央地域県政総合センター森林保全課 松崎加奈恵氏による「神奈川県における広葉樹材利活用に向けた取組」、木工アトリエ森命舎 渡邊聡夫氏による「地域に密着した広葉樹の木工」の講義がありました。

その後、長野氏を進行役として「広葉樹林再生、広葉樹材活用」というテーマでパネルディスカッションを行いました。会場や Zoom から、富山県西部森林組合の森松組合長へ、広葉樹施業についての質問が多く寄せられていました。参加した人たちは広葉樹林がこれまでと違った目で見えるようになったのではないかと思います。



パネルディスカッションの様子

5 表紙写真解説

「緑の質を高める取り組み～市民の身近な森づくり事業～」

鎌倉市では、森林環境譲与税を活用し、「市民の身近な森づくり事業」に取り組んでいます。竹が密生し、枯れた竹も目立つ竹林において、伐竹やその竹を利用した土砂流出を防ぐ竹柵工、土壌侵食を抑える竹筋工の設置及び新たな径路の整備などを実施しました。整備後は林内に明るい光が差し込むようになり、モニタリング用に設置したトレイルカメラでは、これまで確認されていなかったノウサギやタヌキの姿も捉えられています。生物の多様性が保全され、「緑の質の向上」に寄与する取り組みとなっています。



講師の方々

広報誌 **緑の斜面 No.87** 令和7年11月30日発行

編集・発行 神奈川県森林協会

住所 〒243-0018 厚木市中町2丁目13番14号 サンシャインビル6階604号

電話・FAX 046-240-0500

